新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

日頃から本校の教育活動等に御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

夏季休業期間中は、家庭での学習や健康観察の実施、感染防止への対応などに御協力くださりありがとうございました。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、7月下旬に全国的に新規感染者が急激に増加し、本県も8月2日から8月31日までの期間、緊急事態措置の対象区域となっておりましたが、国は8月17日、さらに緊急事態措置期間を9月12日まで延長しました。緊急事態措置の期間中も新規感染者数の増加は依然として続き、医療体制の逼迫が懸念される状況となってきています。こうした状況は、従来株よりも感染しやすい可能性や重症化しやすい可能性が指摘されている変異株(デルタ株)への置き換わりが進んでいることが一つの要因と考えられます。デルタ株はこれまでの新型コロナウイルスとは全く違い、ウイルスの排出量は1,200倍、その感染力は従来株の2倍、インフルエンザの3倍とも言われていますが、国立感染症研究所によると、変異株についても、個人の基本的な感染予防策としては、従来と同様に、「三つの密」の回避、マスクの着用、手洗い等が有効であり、推奨されています。

このような状況を受け、県教育委員会は、全ての県立高等学校等において当面の間、朝の時差通学と短縮授業 (9:00 S H R、40 分×6コマ) を行うこととし、また部活動については、大会 14 日前以降を除き、平日の放課後のみ 90 分程度、週4回を上限とすることとしました。本校としても、夏季休業終了後の授業等開始に当たっては、万全な感染防止対策を講じてまいります。今後、感染状況によっては、さらに分散登校等の対応を取ることも考えられますが、その際には改めてお知らせいたします。

夏季休業終了後の全校集会においては、変異株は感染力が非常に強く、強い警戒感を持って対応することが必要であり、通学時に公共交通機関を利用する際は必ずマスクを着用し、会話を控えることや、学校においても感染防止対策を徹底していくことなどについて伝えました。御家庭におきましても、引き続き、家庭内での感染防止対策にお取り組みいただくとともに、毎日の健康観察を改めて徹底し、発熱等の風邪症状がみられる場合、登校しないこと(部活動等の際も同様)や、不要な外出をしないことなど、感染防止への注意喚起についてお子様への声かけをお願いします。

夏季休業終了後の学校における教育活動につきましては、より強い緊張感を持って、マスクの着用、共用部分の消毒、教室等の換気など、学校における感染防止対策を強化・徹底してまいります。保護者の皆様の御理解、御協力をよろしくお願いします。

問合せ先 副校長 白田 電話 (044) 833-9541